

大阪市告示第921号

令和8年大阪市告示第159号（政府調達協定の適用を受ける物品供給等・業務委託、測量・建設 コンサルタント等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加しようとする者の令和8年度入札参加資格及び資格審査の申請方法）の一部を次のように改正する。

令和8年7月1日

大阪市長 横山英幸

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）をこれに対応する改正後欄に掲げる対象規定のように改める。

| 改正後 | 改正前 |
|--|--|
| 第2 資格審査の申請方法等 [略] | 第2 資格審査の申請方法等 [同左] |
| 1 申請時期 <u>令和8年7月9日から令和9年3月10日まで</u> ただし、告示する案件ごとに定められた申請期間内に申請する必要がある。また、大阪市の休日定める条例（平成3年大阪市条例第42号）第1条に掲げる休日を除く。 | 1 申請時期 <u>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</u> ただし、告示する案件ごとに定められた申請期間内に申請する必要がある。また、大阪市の休日定める条例（平成3年大阪市条例第42号）第1条に掲げる休日を除く。 |
| <u>2 申請方法</u> <u>申請方法は、次のいずれかによることとする。</u> <u>(1) 調達・契約システムによる申請</u> | <u>2 申請方法</u> 申請書及び告示する案件ごとに定める書類を申請期間内に必着するように、次に定める提出先へ送付又は |

方法

GビズID（デジタル庁が提供する事業者を対象とした共通認証システム）を登録している者は申請書及び告示する案件ごとに定める書類を申請期間内に調達・契約システムにより申請することができる。

(2) 書類提出による申請方法

申請書及び告示する案件ごとに定める書類を申請期間内に必着するよう、次に定める提出先へ送付又は持参しなければならない。この期間内に到着しなかった申請書（添付書類を含む。）は受付できないものとする。

提出先

〒541-0053 大阪市中央区本町1-4-5 大阪産業創造館9階

（業務委託、物品供給等）

大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ

（測量・建設コンサルタント等）

大阪市契約管財局契約部契約課工事契約グループ

第3 有資格者への通知

資格審査の結果、入札参加資格を

持参しなければならない。この期間内に到着しなかった申請書（添付書類を含む。）は受付できないものとする。

提出先

〒541-0053 大阪市中央区本町1-4-5 大阪産業創造館9階

（業務委託、物品供給等）

大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ

（測量・建設コンサルタント等）

大阪市契約管財局契約部契約課工事契約グループ

第3 有資格者への通知

資格審査の結果、入札参加資格を

| | |
|--|--|
| <p>有すると認めた申請者に対しては告示する案件ごとに入札参加資格の<u>登録</u>を通知する。なお、<u>登録期間</u>は当該案件に係る入札手続期間とする。</p> <p>第4 申請用紙の入手方法</p> <p>[略]</p> <p>[1 略]</p> <p>2 配布場所</p> <p><u>調達・契約システム又は第2第2項(2)</u>の提出先と同じ</p> | <p>有すると認めた申請者に対しては告示する案件ごとに入札参加資格の<u>承認</u>を通知する。なお、<u>承認期間</u>は当該案件に係る入札手続期間とする。</p> <p>第4 申請用紙の入手方法</p> <p>[同左]</p> <p>[1 同左]</p> <p>2 配布場所</p> <p><u>第2第2項</u>の提出先と同じ</p> |
| <p>備考 表中の[]の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。</p> | |

(契約管財局契約部契約課)